

お客さま各位

観音寺信用金庫

お客さまの大切な預金を守るためにご確認ください

～第三者からの依頼による金融取引にご注意ください～

近年、第三者（SNS上や知人を含む）からの依頼や勧誘により、口座開設やインターネットバンキング契約、またインターネットバンキングを利用した振込などを行った結果、詐欺や不正行為に巻き込まれる事例が全国的に増加しています。また、こうした取引を行うことで気づかない間に犯罪に加担してしまい、法的責任を問われる場合もあります。

以下のような依頼は特にご注意ください

- SNS上でのやり取りのみや面識のない相手から「口座開設してくれたら謝礼を払う」との依頼
- 「代わりに振込をしてほしい」「この口座を使って送金してほしい」との依頼
- 「副業」「アルバイト」「簡単な作業」「謝礼がある」などの内容を含んだ金融取引の依頼
- 「必ず儲かる」と投資を勧められた
- インターネットネットバンキングを新設してお金を移すように言われた
- 「損失が発生しましたので違約金を振り込んでください」などの依頼があり「手数料」や「違約金」を要求された

これらのような依頼や勧誘を受けた場合や、少しでも不審に感じた場合は、取引を行う前にお近くの営業店または警察にご相談ください。

当金庫では、皆さまの大切な資産を守るため、窓口でのお振込みの際に「お振込み内容確認シート」でお振込み内容を確認させていただく場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上